平成２５年 ６月２６日

各　　位

会 社 名　東 急 建 設 株 式 会 社
代表者名　取 締 役 社 長　　飯 塚 恒 生
（コード番号 １７２０ 東証第１部）
問合せ先　管理本部 経営企画部長　山内直行
（TEL.　０３－５４６６－５０１６）

支配株主等に関する事項について

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 25 年３月 31 日現在）

名　称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東京急行電鉄株式会社	その他の関係会社	14.40	0.56	14.95	株式会社東京証券取引所 市場第一部

（注）同社は議決権所有割合欄に記載しているもののほか、当社株式 7,500 千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

２．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

（１） 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社は、東京急行電鉄株式会社（以下「親会社等」）を中心とする東急グループの一員として、東急グループ各社との協力関係のもと東急グループおよび当社グループの企業価値とブランド価値の向上を目指し、経営上の独立性を保ちながら事業を遂行しております。

親会社等は当社の議決権の14.95%（内、間接所有0.56%）を保有し、当社は同社の持分法適用関連会社という位置付けにあり、親会社等の企業グループとの間に建設工事の受注等の取引関係があります。親会社等との役員の兼務状況および出向者の受け入れ状況は以下の通りです。

（役員の兼務状況）

役　職	氏　名	親会社等での役職	就任理由
取締役相談役	八方　隆邦	取締役	親会社等での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映していただくため
社外取締役	髙橋　和夫	取締役	親会社等での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映していただくため
非常勤監査役	岩田　哲夫	常勤監査役	金融機関における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社監査業務に反映していただくため

（注）当社の取締役１０名、監査役５名のうち、親会社等との兼任役員は当該３名であります。

（出向者の受入れ状況）

部署名	人数	出向元の親会社等名	出向者受入れ理由
管理本部	２名	東京急行電鉄株式会社	管理部門強化のため
営業本部	１名	東京急行電鉄株式会社	営業部門強化のため

（注）平成25年3月31日現在の当社の従業員数は2,403名であります。

（２） 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等の企業グループとの取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、親会社等の企業グループと協力関係を構築しており、親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約はありません。企業グループに属することで、東急グループのブランド力、経営資源を活かしたシナジー効果を発揮できるものと考えております。

また、営業面では、親会社等をはじめ東急グループ各社からの受注が毎年20%前後で推移しておりましたが、当連結会計年度はその割合が低下し前連結会計年度に引続き20%を下回りました。今後の事業計画においては、当連結会計年度と同程度の受注を継続的に見込んでおります。

しかしながら、東急グループ各社からの今後の工事発注が更に減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（３） 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等とは密接な連携を取りながらも、事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。

また、親会社等兼任取締役の就任状況は独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されております。

３．支配株主等との取引に関する事項

（自 平成 24 年４月１日　至 平成 25 年３月 31 日）

属 性	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科 目	期末残高（百万円）
					役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区	121,724	鉄軌道事業 不動産事業	兼任 ３名 （平成 25 年６月 26 日現在）	主に東京急行電鉄株式会社の発注する工事の一部を受注	建設工事の受注	34,234	完成工事未収入金	10,924
									未成工事受入金	2,035

（注）上記金額のうち「完成工事未収入金」を除いて、消費税等相当額を含んでいない金額であります。

４．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策と履行状況

親会社等との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

以　上